

平成26年度 事業計画

I 基本方針

- 少子高齢化の進行と家庭環境や様相の大きな変化などにより、地域における顔の見える住民同士のつながりが希薄化するなか、社会的孤立、虐待、生活困窮など、地域の生活課題が複雑・深刻化しています。誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指して、地域住民を主体としながら、地域の行政や関係機関・団体、学校などによる連携・協働が必要となっています。
- 地域における生活課題の深刻化・多様化に伴い、社会福祉協議会（以下、「社協」という）が取組む地域福祉活動の方向性やあり方が問われています。社会的孤立や生活困窮等、地域における深刻な生活課題の解決や防止に向けた支援が重要になっています。
- そうしたことを踏まえ、京都市においては、市・区・学区社協の連携・協働により、アウトリーチの徹底による生活支援機能・セーフティネットの強化並びに見守り・相談支援活動・居場所づくりなどの地域の絆づくりを推進し、これらの取組を充実していきます。
- 北区社協では、平成25年度より「第三期北区地域福祉活動計画」を策定し、今後5年間で取り組む地域福祉活動の強化方策を示しました。本計画に基づいた社協活動をすすめていきます。
- 平成25年度には、第三期北区地域福祉活動計画に基づき、各学区社協と懇談会を開催し、各学区の重点目標を定めました。これらの目標を、区・学区社協や行政・関係機関等と共有しながら、地域支援に取り組んでいきます。
- 大学のまち北区の特性を活かし、また、新たな担い手の発掘、多様なボランティア・市民活動との連携・強化にとめない、大学・企業・行政等と連携・協働し、学生など青少年、企業等の地域福祉活動への参加・参画をすすめていきます。また、福祉への理解をすすめるため、児童や青少年等、様々な世代が学ぶ機会や場をつくり、地域福祉活動の活性化、充実・発展のために、北区ボランティアセンター機能の強化を図っていきます。

- 災害に備え、行政や関係機関等との連携・協力のもと、平常時の地域での見守り活動を基盤とする、災害時における要配慮者支援や学区間の連携・協働による減災・防災に向けた取組、また、災害ボランティアセンターの設置運営訓練などに取り組んでいきます。
- 地域福祉活動をすすめ、また、社協活動の啓発につながる、重要な自主財源である共同募金配分金や本会の賛助会費は年々減少しつつあります。自主財源の活用について検討をすすめるとともに、使途先の透明性の確保を図りながら、より多くの賛同が得られるよう本会全体で検討を積み重ねていきます。
- 以上のことを踏まえ、組織・活動・財政にわたって本会、並びに、学区社協活動の強化・充実を図り、区民から信頼され、期待され、必要とされる社協となるよう全力を注ぎます。

II 重点事項

「区民一人ひとりが主人公となって、参加と交流で進める福祉のまちづくり」を基本目標として掲げる「第三期北区地域福祉活動計画」（平成25～29年度）で設定した、2つの基本計画を事業計画の重点事項として位置付け、北区の地域福祉活動を推進します。

1 学区社協活動の強化【基本計画①】

実施計画1-①「各学区の状況に対応した、身近な地域での絆づくりの推進」

- ◇気軽に立ち寄り、交流することができる、地域の居場所づくりをすすめます。
- ◇社会的孤立を防ぐために、関係機関・団体と連携して、地域での見守り活動を強化します。
- ◇地域住民のちょっとした困りごとに対して、関係機関・団体と連携しながら、解決に向けた支援を行います。
- ◇学区社協活動の充実のために、より使いやすい拠点づくりをすすめます。

実施計画1-②「次期地域福祉活動計画に向けた各学区社協の重点目標づくり」

- ◇それぞれの地域性に応じた学区社協の重点目標を設定し、区・学区社協で共有しながら取り組みます。

2 区社協活動の強化【基本計画②】

実施計画2-①「地域のさまざまな生活課題を解決するためのコミュニティソーシャルワーク『力』の整備・強化」

- 職員が積極的に地域に出て（アウトリーチ）、地域の生活課題の発見・解決に向けた支援を行います。
- 地域の絆づくり事業（居場所づくり・見守り活動・相談活動）への取り組み支援をすすめます。
- 地域や行政、関係機関とのネットワークを通じて、地域に存在する生活課題（社会的孤立の問題、制度の狭間の問題、複合多問題）への支援に取り組みます。

実施計画 2-②「社協が行うセーフティネット（生活支援機能）の取り組みの強化」

- 日常生活自立支援事業や生活福祉資金貸付事業については、引き続き質の高い支援に努めます。
- サービスや制度につながらない生活課題を抱える事業利用者・世帯に対する支援を展開します。

実施計画 2-③「多様なボランティア・市民活動との連携の強化」

- 区民の主体的な参加を促し、地域におけるボランティア活動を活性化します。
- 大学や青少年活動センターとの連携を強化し、青少年が地域福祉活動に参画できるような仕組みを構築します。
- ボランティアグループやNPOと連携し、多様な地域活動をすすめます。

実施計画 2-④「大学・企業等との連携」

- 区内4大学や行政と連携し、「大学のまち 北区」らしい地域活動の活性化をすすめます。
- 企業や団体の社会貢献活動と連携し、災害時の協力体制の構築をはじめとした、新しい活動を検討します。

実施計画 2-⑤「福祉への理解を進めるための、学習の機会や体験の場の充実」

- 子どもたちが、身近な地域の生活課題として捉えられるような福祉教育をすすめます。
- 地域にくらすさまざまな人がつながり、学びあうことのできる場をつくります。

実施計画 2-⑥「災害に強い福祉のまちづくりの推進」

- 行政と連携し、避難所運営訓練等の取り組みを行います。
- 災害ボランティアセンター設置運営訓練等、災害が発生しても適切な対応ができるよう、災害に備えた準備を行います。
- 災害時の要援護者対策に向けた準備を行います。また、行政・関係機関・団体との連携をさらにすすめます。

Ⅲ 事業の概要

1 法人運営

（1）法人運営に関する諸会議の開催

- ①正副会長会議の開催
- ②理事会の開催

③評議員会の開催

④監事会の開催

(2) 事業の企画・充実にする諸会議の開催

①事業・財政検討委員会の開催

②生活福祉資金貸付調査委員会の開催

(3) 会員増強・財源確保

①賛助会員募集活動の増強

②共同募金運動の啓発・連携

③財政調整積立金の増強

④福祉救援活動資金積立金の増強

(4) 新会計基準の導入 【新規】

2 研修・啓発・表彰

(1) 役員等に関する研修・啓発

①共同募金会分会長・学区社協会長合同研修会

②新年賀詞交換会の実施

③市社協との共催による研修等の開催、役員等の参加促進

1) 地域福祉推進セミナー

2) 福祉ボランティア・社協フェスタ

3) 地域福祉・ボランティア活動カレッジ

4) その他、各種研修の機会の提供

(2) 区民への啓発

①FUNAOKA STANDARD2014 (第11回) の実施

②「北区民春まつり」～ふれあいまつり2014への参画

(3) 表彰推薦

①京都市長表彰への推薦

②京都市社協会長表彰への推薦

③その他表彰への推薦

3 共同募金事業への協力と配分金による事業実施

(1) 共同募金運動の啓発・連携

①街頭啓発への協力

(2) 配分金による助成事業の実施

①助成事業の実施

1) 学区社協活動総合推進事業

2) 地域福祉活動助成事業

(社会福祉関係団体・社会福祉事業団体・社会福祉施設・実行委員会事業・ネットワーク事業)

3) ボランティアグループ等活動助成事業の実施

(ボランティアグループ・当事者サークル・NPO等)

(3) 適切な運用や透明性確保に向けた取組

①はねっとシステムへの入力、情報公開

②共同募金会分会長・学区社協会長合同研修会 (再掲)

4 学区社会福祉協議会活動の推進

(1) 学区社協間の連絡調整

①学区社協会長会議の実施

(2) 学区社協の人材育成

①学区における役員及びボランティアを対象とした研修等の実施に関する支援

(3) 学区社協重点目標に基づいた取組への支援 【新規】

(4) 学区社協活動総合推進事業の実施 (再掲)

①学区社協活動の基盤整備活動

1) 「地域を知る」活動への支援

2) 「住民参加を図る」活動への支援

3) 「学区活動の目標を設定する」活動への支援

②学区社協の強化活動

1) 「学びあう」活動への支援

2) 「ふれあう」活動への支援

3) 「支えあう」活動への支援

③地域の特性を生かした新たな活動プログラムを開発・創造する支援

- (5) 健康すこやか学級事業の推進
 - ①介護予防に関する取組の充実
 - ②健康すこやか学級活動交流会（介護予防研修会）の充実
 - ③未実施学区への新規実施に向けた支援

- (6) 地域の絆づくり事業への取り組み支援
 - ①居場所づくりの支援
 - ②見守り活動促進への支援
 - ③身近な地域での相談活動への支援
 - ④各学区における活動の拠点づくりへの支援

- (7) 活動に対する助成事業の実施
 - ①基本助成
 - ②賛助会員増強活動費
 - ③学区社協活動総合推進事業（再掲）
 - ④健康すこやか学級事業（再掲）
 - ⑤地域の絆づくり助成事業（市社協）の推進（再掲）

- (8) 地域における民生委員との連携の強化 【新規】

- (9) 生活支援サービス・介護予防サービスの実態把握・調査 【新規】

5 北区ボランティアセンター事業の推進

- (1) ネットワーク事業
 - ①ボランティアグループ交流会の実施
 - ②北区 学生×地域 応援団の取組の推進

- (2) 情報の収集・啓発事業
 - ①区域広報紙及び京都市社協との共同広報紙の発行
 - ②ホームページによる情報の収集、発信の充実
 - ③Twitter（ツイッター）による情報の発信

- (3) 人材育成・活動への参画促進事業
 - ①ボランティア入門講座の実施
 - ②ボランティア入門講座への支援
 - 1) 点字教室(京都市北区視覚障害者協会への協力)

- 2) 手話教室(京都市聴覚障害者協会北支部への協力)
- 3) アイヘルパー養成講座(ボランティアグループへの協力)
- ③地域における福祉教育・ボランティア学習推進事業の実施
 - 1) 学校における福祉教育事業への支援
 - 2) 学校と地域や関係機関との協働事業への支援
 - 3) 当事者グループ等との連携による福祉教育プログラム事業の実施
 - 4) 福祉教育実施校による交流会の実施
- ④FUNAOKA STANDARD 2014の実施 (再掲)
 - 1) FUNAOKA STANDARD 2014 実行委員会の実施
 - 2) 青少年の参加促進

(4) 相談・コーディネート事業

- ①ボランティア活動に関する相談・連絡調整
- ②「知恵シルバーセンター」の活用促進
- ③コーディネートをおこなうための情報の収集・調査

(5) 活動振興援助事業

- ①活動機材(印刷機・コピー機・プロジェクター等)や会議室の貸出
- ②福祉の保険(ボランティア保険・福祉行事保険等)の受付・取次
- ③ボランティアグループ等活動助成事業の実施(公開審査会) (再掲)
 - (ボランティアグループ・当事者サークル・NPO等)
- ④民間助成の周知・推薦事務

(6) 災害対策のための環境整備

- ①北区災害ボランティアセンターの環境整備及び啓発
- ②学区を単位とした災害時における要配慮者支援に関する取組の充実
- ③災害時における学区間の連携について検討
- ④北区総合防災訓練への参画
 - 1) 要配慮者への支援訓練(避難所運営等)
 - 2) 北区災害ボランティアセンターの設置・運営訓練
- ⑤学区防災訓練への参画
 - 1) 要配慮者への支援訓練(避難所運営等)

6 生活支援・個別支援の取組強化 【新規】

(1) チャレンジ就労体験事業(市社協)への協力 【新規】

- ①市社協・就労体験先・福祉事務所との連携による就労体験者への支援

②就労体験先の開拓

(2) 高齢者等見守り活動企業連携事業の協力 【新規】

(3) 若年性認知症の方への支援 【新規】

(4) 地域の生活課題に対する支援 【新規】

①区役所・福祉事務所・保健センター等との連携強化

②生活支援サービス・介護予防サービスの実態把握・調査 (再掲)

7 日常生活自立支援事業の実施

(1) 利用者・相談対応

①新規利用の受付

②利用者との契約に基づく日常的支援

③待機者の計画的管理

④利用者・関係機関からの日常的相談

(2) 生活支援員確保・育成

①生活支援員交流会の実施

②生活支援員養成研修への協力

③生活支援員現任研修への参加促進

(3) 普及・啓発

①事業の普及・啓発

②関係機関との連携による潜在的利用ニーズの掘りおこし

③北区権利擁護ネットワーク会議への参画

(4) 事業運営

①実施社協（京都市社協）との連携・調整

②法人後見事業（京都市社協）との連携

③関係機関との連携強化

8 個別相談事業

(1) 総合相談事業の実施

①日常的な相談への対応

②苦情に対する対応

(2) 生活福祉資金貸付事業の実施

- ①貸付に関する相談・対応
- ②償還に関する相談・対応
- ③生活福祉資金貸付調査委員会の実施 (再掲)
- ④北区民生児童委員会及び北区役所福祉部、京都府社会福祉協議会との連携強化
- ⑤住宅支援給付事業(市社協受託事業)との連携 【新規】

9 地域福祉活動計画の推進

(1) 第三期北区地域福祉活動計画の推進(平成25年度~29年度)

(2) 地域福祉に関する調査・研究活動

10 関係機関等との連携・協働及び参画・支援

(1) 地域福祉に関するネットワーク

- ①北区地域福祉推進委員会への参画・事務局運営
 - 1) 委員会の開催
 - 2) プロジェクト会議の開催
 - 3) 地域福祉に関するシンポジウムの実施
 - 4) 一人暮らし高齢者等の困りごと支援育成事業の推進
 - 5) 気軽に集い学びあう交流の場づくり事業の推進
 - 6) 個人情報に関する学習会の実施
 - 7) 第三期北区地域福祉活動計画の進捗管理等 (再掲)
 - 8) ボランティアグループ等活動助成事業への参画 (再掲)

(2) 高齢福祉に関するネットワーク

- ①地域包括支援センター運営協議会への参画
- ②地域包括支援センター連絡会議・センター長会議への参画
- ③学区における地域ケア会議への参画
- ④北区・上京区認知症サポートネットワーク運営会議への参画

(3) 障害福祉に関するネットワーク

- ①北区障害者支援連絡会との連携・協働
- ②北区こころのキャンパスネットワークへの参画
- ③北部障害者自立支援協議会への参画

- (4) 児童福祉に関するネットワーク
 - ①子育て支援に関する取組への協力
 - 1) すくすく赤ちゃん広場の充実
 - 2) 身近な地域における子育てサロンの設置推進
 - 3) 北区地域子育て支援交流会の開催
 - ②北区児童館学童保育所連絡協議会との連携・協働
 - ③子育て支援ネットワーク会議への参画

- (5) その他福祉に関するネットワーク
 - ①北区行政推進会議
 - ②北区「人づくり」ネットワーク実行委員会
 - ③北区防災会議
 - ④北区生活安全推進協議会
 - ⑤北保健センター運営協議会

11 福祉関係団体・当事者団体等への支援

- (1) 助成事業の実施
 - ①地域福祉活動助成事業 (再掲)
(社会福祉関係団体・社会福祉事業団体・社会福祉施設・実行委員会事業・ネットワーク事業)

- (2) 活動支援
 - ①精神障害者ふれあいサロン事業「ぽれぽれ」への参画・支援
 - ②障害者週間街頭啓発キャンペーンの実施
 - ③全国車いす駅伝競走大会への協力
 - ④つながるワークショップへの協力

12 広報・情報の発信

- (1) 区域広報紙及び市社協との共同広報紙の発行 (再掲)

- (2) ホームページ等による情報の収集、発信の充実 (再掲)

- (3) 市民しんぶん北区版の地域福祉コーナー「ココロ+」(こころたす) 掲載による
情報発信

13 その他

(1) 社会福祉援助技術実習生等の受入、実習指導

(2) 大学等への講師・報告者としての職員派遣